# 横瀬町町民グラウンド人工芝グラウンド利用上の注意

### 1 利用できる競技等について

人工芝グラウンドは、スポーツやレクリエーション等、多目的な 用途に利用できますが、次のスポーツ種目・競技等を行うことはで きません。

### 【禁止競技種目等】

- ① 投てき種目(ハンマー投げ、砲丸投げ、円盤投げ、やり投げ等)
- ② 金属道具の使用により、人工芝を傷めるおそれのある競技種目 (例外: グラウンドゴルフ、野球、ソフトボール)
- ③ 金属スパイクを使用して行う競技種目
- ④ 人工芝にペグ等の金具類を打ち込む必要のある競技種目等
- ⑤ 人工芝上に重量物を設置する必要のある競技種目等
- ⑥ その他、人工芝の状態を悪化させるおそれのある競技種目等

## 2 禁止事項及び注意事項

- (1) 禁止事項 次の行為をしてはいけません。
  - ① 周辺住民や通行者、他の利用者への迷惑行為
  - ② 石灰、泥・土・石、ペグ等の金具類、火気、飲食物、金属製 スパイクなどを人工芝内に持ち込むこと
  - ③ グラウンドの施設・設備等に損傷を生じさせること
  - ④ 動物を連れてグラウンド内に入場すること
  - ⑤ 午後9時以降に照明を点灯させること

# (2) 注意事項

- ① 利用時は、グラウンドの「利用許可書」を携行してください。
- ② 人工芝グラウンド内への石灰の持ち込みは禁止ですので、ラインを引く必要がある場合は、教育委員会の指示に従ってください。
- ③ 靴底や服に付着した異物(石・土・泥、落葉、廃棄物類等)をきれいに落としてからグラウンド内に入場してください。
- ④ 熱中症予防用の水を除き、グラウンド内に飲食物を持ち込まないでください。

なお、スポーツドリンクは、人工芝の外で飲用してください。

- ⑤ ごみは、必ず持ち帰ってください。
- ⑥ その他、次回も気持ちよくグラウンドの利用ができるよう心が けてください。

### 3 利用時間等について

グラウンドの利用時間は、原則として、午前8時から午後9時までとし、次の貸出し区分により利用できます。なお、準備及び 片付けは、当該利用時間の中で行ってください。

- ① 午前 午前8時から正午まで
- ② 午後 午後 1 時から午後 5 時まで
- ③ 夜間 午後5時から午後9時まで

## 4 夜間照明の点灯方法、鍵の貸出し・返却について

- (1) <u>照明点灯スイッチは、ボックス(下グラウンド北東側、管理棟とトイレの間の防球ネット支柱に設置してあります。)の前面上部にある2箇所の小窓の中にあります。</u>小窓は、保安管理上、施錠してあります。
  - ① ボックス上部の小窓は、照明使用時のみ解錠し、照明使用後は、速やかに施錠してください。
  - ② 鍵は、横瀬町教育委員会で保管していますので、鍵の借受けと 返却は、横瀬町教育委員会事務室において、午前8時30分から 午後5時の間に行ってください。なお、土・日曜日や国民の祝日の 場合でも、町役場庁舎内の当直職員が対応します。

・鍵の貸出時期:利用日の3日前から

・鍵の返却時期:利用日の翌々日まで

(2) 照明設備使用に関しては、必要以上の点灯を控え、午後9時までに消灯し、速やかにグラウンドから退出してください。

# 5 違反した場合の罰則

本マニュアルの規定を遵守できなかった利用者に対しては、そのことにより町が被った損害の賠償を請求することがあります。 また、以後の横瀬町体育施設利用許可の判断にも影響します。

## 6 その他

町民グラウンドに関する事項は、横瀬町教育委員会までご連絡をお願いします。

(担当)横瀬町教育委員会 生涯学習グループ

〒368-0072 横瀬町大字横瀬 4545 番地

電話: 0494-25-0118 FAX: 0494-23-9349 E-mail: kvouiku@town. vokoze. saitama. ip